

**西条産材で建築する  
木造施設に補助金を交付**

「木製都市構想」の一環として、西条産材の柱等を使用した住宅等の木造施設を建築する方に対して補助金を交付します。

**■補助金額**

新築する木造施設に使用している西条産材の柱等の本数に、次の補助単価を乗じた金額。(上限10万円)

○ヒノキ柱 1本2300円

○スギ柱 1本1800円

※柱の長さ3メートル

**■補助要件**

次の要件を全て満たす必要があります。

○市内に新築する木造施設であること

○市内に在住の方または在住する予定の方であること

○西条産材の認証を受けている柱等を使用すること

○木造施設の面積が20坪(約66㎡)以上であること

**■申込期限** 平成26年3月  
※上棟期限(確認期限)については、平成26年3月31日

**■申込先**

○市庁舎本館林業課 林政係  
TEL 089715211504

○西条地産地消の家づくり推進協議会(いしづち森林組合内)  
TEL 089715610180

**海区漁業調整委員会委員  
選挙人名簿への登録申請**

毎年9月1日現在で、愛媛海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成しています。

漁業者の皆さんは、もれなく登録申請をしてください。

**■登録資格者**

西条市に住所があり、平成5年12月6日以前に生まれた方で、1年に90日以上、漁業を営む方または漁業に従事している方。

**■申請期限** 9月5日(木)

**■申請方法**  
提出先にある申請書に必要な事項を記入して、提出してください。

**■提出先**

○ひうち・西条市・壬生川・河原津の各漁業協同組合

○市庁舎別館  
市選挙管理委員会事務局  
TEL 089715211263

○東予総合支所  
市選挙管理委員会東予分室

**地域審議会を開催します**

地域審議会は、新市建設計画の執行状況などについて、市長から委嘱された委員の皆さんに審議していただくものです。今回は、左表の日程で開催する予定です。

傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください。

**■問合せ**

○市庁舎本館行政改革推進課  
地域振興係  
TEL 089715211346

○各総合支所総務課  
総務調整係

**特定計量器の定期検査**

商品などの取引や業務上の証明行為に使用される特定計量器(はかり)は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。

この定期検査を受けない特定計量器や検査で不合格となった特定計量器を取引や証明に使用することは、計量法で禁止されています。

定期検査は左記の日程で実施します。特定計量器を使用している方は、必ず検査を受けてください。

**■問合せ**  
○市庁舎本館広報広聴課  
広聴係  
TEL 089715211493

○各総合支所総務課  
総務調整係  
TEL 089194714001

※家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどは検査の必要がありません。

**■手数料**  
500円から3700円程度です。

※特定計量器の種類によって異なります。

**■各地区地域審議会の開催日時・場所(予定)**

審議会名	日時	会場
丹原地区地域審議会	8月28日(水) 10時～	丹原福祉センター 2階大会議室
西条地区地域審議会	8月28日(水) 15時～	市庁舎別館5階 第53会議室
小松地区地域審議会	8月30日(金) 10時～	石根公民館 つばきホール
東予地区地域審議会	8月30日(金) 13時30分～	東予総合福祉センター 2階会議室

**■特定計量器定期検査の日時・場所**

日	時	場所
9月2日(月)	10:00～15:00	丹原総合支所
9月3日(火)	10:30～15:00	田野公民館
9月4日(水)	10:30～11:30	国安公民館
	13:00～15:00	三芳公民館
9月5日(木)	10:30～12:00	吉岡公民館
	13:30～15:00	周布公民館
9月6日(金)	10:00～15:30	壬生川公民館
9月9日(月)	10:00～15:00	J A 周桑 石根支所
9月10日(火)	10:30～15:00	小松総合支所
9月11日(水)	10:30～12:00	J A 西条 氷見支所
	13:30～15:00	J A 西条 橘支所
9月12日(木)	10:30～15:00	J A 西条 大町支所
9月13日(金)	10:30～12:00	J A 西条 神戸支所
	13:30～15:00	J A 西条 飯岡支所
9月17日(火)	10:00～15:00	J A 西条 中央支所